

あなたの声を区政に

世田谷区立学びの多様化学校(不登校特例校)等基本構想にご意見をいただきました
～主なご意見等と区の方考え方の要旨をお知らせします

7～8月に実施した意見募集では、11人の方からご意見等(12件)をいただきました。

主なご意見等	区の方考え方
生徒自身が学びたい内容を決め、問題解決を中心とした探究的な学習から教科学習につなげる等、従来と異なる教育を行ってほしい。また、オフィスや図書館のような雰囲気の中で学べる空間があると良い。	基礎的な学習内容の定着を図りながら、芸術や文化、科学等、生徒の興味・関心に基づく、多様な学びを実践していきます。学習環境については、それぞれが個性を発揮できる居心地のよい居場所づくりを、生徒と相談しながら進めていきます。
不登校の未然防止策として、魅力ある学校づくりを行い、学びの多様化学校の取組みを全校へ広げることは有益だと考える。教職員等の人員の充実、学校行事の見直し、習熟度別の教育を行うことが望ましい。	子どもを主体とした不登校支援のあり方や、多様な学びの実践を世田谷区立学校全校に普及していきます。また、支援体制の充実と生徒一人ひとりの個性に合わせた指導に取り組んでいきます。

意見募集の結果は、区のホームページ(右記二次元コード)または、教育相談課、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、総合支所くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、図書館でご覧になれます。基本構想に対していただいたご意見をふまえて、3月に基本計画を策定する予定です。

問教育相談課 ☎6453-1511 FAX6453-1534

区HPQ 7778

🏠

せたがや空き家活用ナビから

①「せたがや空き家活用ナビ」をご利用ください

区との協定に基づいて運営している、家のことを何でも相談できる窓口です。専門のアドバイザーがお悩みを解決までサポートします。登録は無料で、事業者からの営業連絡等はありません。総合支所での対面相談会や様々なセミナーも随時開催しています。

●次回の対面相談会(事前予約制)

日12月16日(月)午前9時～午後5時

場区役所西棟2階区民相談室

②日々の片づけ、家の終活に通ずる「年末超そうじフェス in SETAGAYA」

住まいの掃除や片づけ、実家じまいや家の終活等、家にまつわる様々なお悩みをスッキリ、そして楽しく解決するイベントです。片づけ・収納・住まいに関する知識と実績を持つ収納王子コジマジックさんによる講演や、住まいの相談ブース、片づけを学べるワークショップ等があります。ぜひご家族でお越しください。

日12月22日(日)正午～午後4時

場教育総合センター(若林5-38-1)▶

コジマジックさん▶

共通事項 担当＝建築安全課 問せたがや空き家活用ナビ ☎0120-830-634 FAX6426-5735

①相談会の予約方法や②の内容等詳しくは、「せたがや空き家活用ナビ」のホームページへ▶

🏠

地域のために空き家・空室等を活かしませんか

区内にある空き家や空室、空き部屋を地域資源と捉え、地域貢献活用を目的とした相談窓口を設けています。

空き家等をお持ちで、地域に役立てたいと考えるオーナーからのご相談を受け付け、空き家等で活動したい団体(NPO法人等)との出会いを支援します。また、活用にあたっては、建築士等の専門家によるアドバイスを受けることができます。

詳しくは、(一財)世田谷区トラストまちづくりのホームページへ▶

問世田谷区空き家等地域貢献活用相談窓口((一財)世田谷区トラストまちづくり内) ☎6379-1621 FAX6379-4233

🌿

ネズミがすみにくい環境を作りましょう

住宅へのネズミの侵入被害が増えています。被害のあるお住まいへ訪問し、侵入口のチェックや対策方法を案内しますので、ご相談ください。

基本的な対策

☐エサとなる食べ物を片づける

☐屋外から侵入される原因となる隙間を塞ぐ

☐巣になりそうな場所や物を減らす

☐家の外回りを定期的に点検・整理する

問世田谷保健所生活保健課 ☎5432-2903 FAX5432-3054

🌿

冬も無理せず省エネにご協力ください

冬の省エネ対策で欠かせないのが「暖房によるエネルギー消費の削減」です。エアコンの設定温度を1℃下げるだけで、ひと冬で約1000円分(消費電力量が約367kWhアワーの場合等)も節約できます。

また、最新の家電は省エネ性能が大幅にアップしています。長く同じエアコンを使用しているご家庭は、買い替えるだけでも、省エネや電気代の節約につながります。

問環境・エネルギー施策推進課 ☎6432-7130 FAX6432-7981 区HPQ 4771

👴👵

高齢者への虐待を防ぎましょう

●まずはご相談ください

高齢者への次のような行為は、高齢者虐待になります。

●暴力をふるう

●言葉や態度で精神的な苦痛を与える

●財産や年金を勝手に使う

●介護や世話を行わない

●性的行為を強要する

「こうした行為を受けている、または受けている疑いがある」「こうした行為をしてしまっているかも」というときは一人で悩まず、お住まいの地域の総合支所保健福祉課やあんしんすこやかセンターにご相談ください。

問高齢福祉課 ☎5432-2412 FAX5432-3085

●介護負担を減らしましょう

介護の疲れが、高齢者虐待の原因となる場合もあります。一人で悩まず、ケアマネジャーやあんしんすこやかセンター等に気軽にご相談ください。高齢者ご本人やご家族の状況に応じ、介護負担を軽減するお手伝いをします。

相談先／総合支所保健福祉課(世田谷☎5432-2850 FAX5432-3049、北沢☎6804-8701 FAX6804-8813、玉川☎3702-1894 FAX5707-2661、砧☎3482-8193 FAX3482-1796、烏山☎3326-6136 FAX3326-6154)